

広報ふたば



【表紙写真】

力を合わせて全カプレー。。。
(第8回市町村対抗
福島県ソフトボール大会)



町民の皆さまへ

一段と日の暮れるのが早くなり秋の深まりを感じる季節となりました。

今年7月に出されていた4度目の新型コロナウイルスの緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が9月30日をもって全都道府県で解除され、少しずつ元の生活に戻りつつあるところですが、町民の皆さまには油断せずに引き続き基本的な感染防止対策を行っていただくようお願いいたします。

コロナ禍の影響が震災復興に影響を落とし、様々な局面で計画の変更などをせざるを得ない状況にあり、特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除の目標時期を来年6月以降とさせていただきましたが、双葉町は、特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に向けた環境整備を揺るぎない優先施策として取り組んできたところであり、今後も鋭意取り組んでまいります。

さて、双葉地方広域市町村圏組合が設置・管理し、震災により運用を休止していた鴻草地内にある斎場「聖香苑」が10月1日より再開しました。それに合わせて町道101号新山・鴻草線(旧国道)及び町道109号鴻草・寺松線の一部区間で特別通過交通制度が適用され、通行証の取得・確認を要することなく日中の車での通行が可能となりました。町内の復旧・復興事業の加速や準備宿泊など特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に向けた施策に資するものと期待しております。

10月は岸田文雄内閣が誕生し、双葉町に関係の深い復興大臣、環境大臣、経済産業大臣が交代するなど大きな動きがありました。岸田総理大臣は所信表明演説の中で「東日本大震災からの復興なくして日本の再生なし。この強い思いの下で、被災者支援、産業・なわいの再建、福島復興・再生に全力で取り組みます」と述べられており、10月10日には萩生田光一経済産業大臣と町内で意見交換を行い、17日には岸田総理と西銘恒三郎復興大臣が町内を視察されました。さらに21日には西銘恒三郎復興大臣がいわき事務所を訪問され、意見交換を行いました。私からは双葉町の現状について説明し、双葉町の復興が滞ることのないよう切れ目のない支援と、復興に必要な予算の措置を強くお願いしました。

10月15日には大熊町と合同で各省庁への要望活動を行い、さらに東京電力ホールディングス(株)へ要求活動も行いました。詳しい要望・要求の内容については、次ページに掲載してあるとおりです。10月7日開催の議会全員協議会において、準備宿泊について議員の皆さまに説明しました。現在行われている町政懇談会の中でも準備宿泊について町民の皆さまにご説明いたしますので、お近くの会場にお越しいただきますようお願いいたします。

寒さに向かう季節ですので、風邪などひかぬよう体調管理にはくれぐれもご留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

岸田文雄内閣総理大臣が双葉町内を視察しました

10月17日、岸田文雄内閣総理大臣が来町され、西銘恒三郎復興大臣とともに町の復興状況を視察されました。

10月1日から特別通過交通制度が適用された町道101号新山・鴻草線を通り、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の状況を視察されたあと、JR双葉駅周辺を中心に視察されました。

JR双葉駅南側のご線橋上から、伊澤史朗町長が岸田総理と西銘復興大臣に対し、駅西側地区住宅団地の整備状況や町の復興状況を説明し、JR双葉駅東口へ徒歩で移動しました。駅前広場でパネルを見ながら中野地区復興産業拠点の企業進出状況などを説明、進出する浅野擦糸株式会社と町が共同開発したタオル、ダキシメテフタバのタオルマフラーを岸田総理と西銘復興大臣に着用していただきました。

伊澤町長は岸田総理に対し、双葉町の復興に対して切れ目のない支援を強く要望しました。町内の視察を終えた岸田総理は「令和4年6月の一地区の避難指示解除を目指しているとのこと、国としても全力で復興を支えていきたい。本日視察した復興再生拠点区域外に関しても、希望する町民の方が帰ることができるように、確実に支援していきたい」と述べられました。



大熊町と合同で国への要望活動を行いました ～復興庁・環境省～

10月15日、伊澤史朗町長は伊藤哲雄町会議長とともに西銘恒三郎復興大臣及び山口壯環境大臣に対し、大熊町と合同で要望活動を行いました。



復興庁（西銘恒三郎復興大臣）



環境省（山口壯環境大臣）

重点要望項目

○特定復興再生拠点区域外における取組の具体化について

- －希望する町民が全員帰還できるよう、必要な制度設計、個別意向確認、予算措置等の実施。
- －残された土地・家屋等の扱いについての見通しや取組方針の提示。

○ALPS処理水をめぐる責任を持った対応

- －ALPS処理水の放出開始前後における海域モニタリングの確実な実施。
- －科学的根拠に基づく国内外への丁寧な情報発信。

○中間貯蔵施設の管理や県外最終処分の確実な実施

- －中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分を見据えた目に見える形での取組の実施。
- －町民の帰還の妨げとならないよう、丁寧な情報発信。

○復興のスタートに立つ両町への重点的サポート

- －第2期復興・創生期間においても、移住・定住のソフト事業はもとよりインフラ整備も含めた必要な予算確保。



▲要望内容はこちらからご覧いただけます（タブレット・スマートフォン用QRコード）



▲要求書の全文はこちらからご覧いただけます（タブレット・スマートフォン用QRコード）

10月15日、伊澤史朗町長と伊藤哲雄町会議長は東京電力ホールディングス(株)の本社を訪れ、小早川智明代表執行役社長、小野明常務執行役（福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント）、高原一嘉常務執行役（福島復興本社代表）に対し大熊町と合同で「東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組に関する要求書」を手渡しました。

不祥事の根絶と信頼の回復について強く求めたほか、ALPS処理水の取り扱いについては、説明責任及び正確な情報発信、浄化処理の確実な実施、万全な風評対策の実施、被害者の立場に立った賠償について強く要求しました。

廃炉を見据えた取組については、燃料デブリ等の処分、管理体制の強化、廃炉に必要な技術の確保と持続可能な地域づくりへの寄与を強く要求しました。

東京電力へ不祥事の根絶などを要求



令和2年度

一般会計決算報告

令和2年度の一般会計の決算額は、歳入総額257億2,676万7千円（前年度比14.5%減）、歳出総額243億2,673万4千円（前年度比15.1%減）となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は14億3万3千円となり、翌年度（令和3年度）に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は12億1,674万6千円の黒字となりました。

歳入 257億2,676万7千円（前年度比14.5%減）

【歳入決算の内訳】

（単位：千円・%）

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決算額	増減率
自 主 財 源	18,112,457	70.4	11,231,618	37.3	6,880,839	61.3
町 税	1,167,352	4.5	1,149,729	3.8	17,623	1.5
分 担 金 及 び 負 担 金	7	—	8	—	△ 1	△ 12.5
使 用 料 及 び 手 数 料	36,392	0.1	10,318	—	26,074	252.7
財 産 収 入	320,316	1.3	294,911	1.0	25,405	8.6
寄 附 金	14,973	—	25,655	0.1	△ 10,682	△ 41.6
※1 繰 入 金	7,191,069	28.0	8,421,921	28.0	△ 1,230,852	△ 14.6
繰 越 金	1,451,801	5.7	1,081,608	3.6	370,193	34.2
諸 収 入	7,930,547	30.8	247,468	0.8	7,683,079	3,104.7
依 存 財 源	7,614,310	29.6	18,875,327	62.7	△ 11,261,017	△ 59.7
地 方 譲 与 税	42,099	0.2	41,126	0.1	973	2.4
利 子 割 交 付 金	221	—	215	—	6	2.8
配 当 割 交 付 金	738	—	1,010	—	△ 272	△ 26.9
株式等譲渡所得割交付金	817	—	476	—	341	71.6
地方消費税交付金	131,794	0.5	107,242	0.4	24,552	22.9
自動車取得税交付金	1	—	4,463	—	△ 4,462	△ 100.0
環境性能割交付金	2,513	—	1,400	—	1,113	79.5
法人事業税交付金	7,124	—	—	—	皆増	—
地方特例交付金	3,431	—	2,650	—	781	29.5
※2 地 方 交 付 税	2,762,526	10.8	4,623,219	15.4	△ 1,860,693	△ 40.2
交通安全対策特別交付金	—	—	—	—	—	—
※3 国 庫 支 出 金	3,315,362	12.9	10,628,201	35.3	△ 7,312,839	△ 68.8
※4 県 支 出 金	1,343,554	5.2	3,465,325	11.5	△ 2,121,771	△ 61.2
町 債	4,130	—	—	—	皆増	—
歳 入 合 計	25,726,767	100.0	30,106,945	100.0	△ 4,380,178	△ 14.5

※1 各種基金等から繰り入れるお金 ※2 一定水準の行政サービスを提供するために国から交付されるお金（東日本大震災復興特別交付税を含む） ※3 特定の目的のために国から交付されるお金 ※4 特定の目的のために県から交付されるお金

歳出 243億2,673万4千円（前年度比15.1%減）

【目的別決算の内訳】

（単位：千円・%）

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決算額	増減率
議 会 費	57,475	0.2	58,506	0.2	△ 1,031	△ 1.8
総 務 費	6,869,238	28.2	7,853,606	27.4	△ 984,368	△ 12.5
民 生 費	2,698,098	11.1	2,288,275	8.0	409,823	17.9
衛 生 費	642,317	2.7	539,680	1.9	102,637	19.0
労 働 費	3	—	3	—	—	—
農 林 水 産 業 費	280,207	1.2	129,148	0.5	151,059	117.0
商 工 費	149,931	0.6	65,490	0.2	84,441	128.9
土 木 費	2,643,426	10.9	3,873,462	13.5	△ 1,230,036	△ 31.8
消 防 費	164,208	0.7	163,093	0.6	1,115	0.7
教 育 費	253,404	1.0	308,988	1.1	△ 55,584	△ 18.0
災 害 復 旧 費	278,146	1.1	398,831	1.4	△ 120,685	△ 30.3
公 債 費	205,500	0.8	213,916	0.7	△ 8,416	△ 3.9
諸 支 出 金	10,084,781	41.5	12,762,146	44.5	△ 2,677,365	△ 21.0
歳 出 合 計	24,326,734	100.0	28,655,144	100.0	△ 4,328,410	△ 15.1

令和2年度 一般会計の主な事業と決算額

■ 総務費

・新庁舎発注等支援事業	4,009万5千円
・復興まちづくり支援事業	6,122万9千円
・公共交通運行事業	2,618万円
・産業交流センター整備事業（前年度繰越分含む）	15億558万2千円
・中野地区復興産業拠点整備事業	12億4,190万円
・双葉駅西地区復興拠点整備事業	27億9,419万7千円

■ 民生費

・国民健康保険特別会計繰出金	9,596万6千円
・介護保険特別会計繰出金	1億3,323万5千円
・福島県後期高齢者医療広域連合負担金	7,796万6千円
・特別定額給付金事業	5億8,861万円
・町内防犯・防災パトロール事業	2億1,289万円
・ICTきずな支援システム事業	1億5,866万9千円
・復興支援員事業	6,089万6千円
・防犯・防災総合システム事業	9,576万6千円
・中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金事業	6億9,835万5千円

■ 衛生費

・中間貯蔵施設に関する地権者支援事業	2億7,724万2千円
・双葉地方水道企業団負担金	1億3,632万5千円

■ 農林水産業費

・営農再開ビジョン策定事業	2,665万円
・新規参入・就農促進等調査事業	4,465万2千円
・営農再開支援事業補助金	2,935万9千円
・営農再開支援水利施設等保全事業	4,566万2千円

■ 商工費

・企業誘致推進事業	2,173万3千円
・産業交流センター維持運営事業	6,883万2千円
・操業奨励金	216万8千円
・産業交流センター商業施設雇用補助金	347万3千円

■ 土木費

・中田・観音堂線整備事業（前年度繰越分含む）	1億7,861万2千円
・前田・長塚線整備事業	3,648万3千円
・双葉インターチェンジ整備事業（前年度繰越分含む）	12億2,369万9千円
・公共下水道事業特別会計繰出金	7億4,584万円

■ 消防費

・双葉地方広域市町村圏組合負担金	1億1,226万4千円
・津波ハザードマップ作成事業	462万円

■ 教育費

・仮設校舎等管理運営事業	8,142万円
・要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業	2,551万6千円

■ 災害復旧費

・公共土木施設災害復旧事業	2億7,814万6千円
---------------	-------------

■ 諸支出金

・財政調整基金積立金	6億2,750万3千円
・公共施設整備基金積立金	21億3,769万円
・東日本大震災復興基金積立金	60億4,437万5千円
・福島再生加速化交付金基金積立金	1億5,759万1千円

令和2年度決算における主な財政指標等

■ 地方債と基金現在高

地方債現在高

会計区分	2年度末現在高
一般会計	16億2,918万8千円
公有林整備事業特別会計	561万3千円
公共下水道事業特別会計	7億3,155万5千円
合 計	23億6,635万6千円

基金現在高（一般会計）

基金の種別	2年度末現在高
積立基金	
財政調整基金	32億5,144万2千円
減債基金	66万7千円
その他の特定目的基金	686億3,173万9千円
小 計	718億8,384万8千円
定額運用基金	
土地開発基金	2億2,070万円
災害援護特別資金貸付基金	5,000万円
その他の定額運用基金	1億589万円
小 計	3億7,659万円
合 計	722億6,043万8千円

■ 主な財政指標

◎ 財政力指数 0.71（3カ年平均）

◎ 経常収支比率 75.3%

* 財政力指数

普通交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た過去3カ年の平均値で、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

* 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に、地方税、地方交付税などの一般財源がどの程度充当されたかをみる指標で、この比率が低いほど、財政構造に弾力があるとされています。

令和2年度 特別会計歳入歳出決算の状況

■ 特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計と区別して経理する会計で、双葉町には以下の会計があります。

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険	12億8,211万2千円	12億2,520万1千円	5,691万1千円
公有林整備事業	296万8千円	296万8千円	—
公共下水道事業	9億2,701万円	5億9,234万5千円	3億3,466万5千円
介護保険	12億4,437万8千円	11億5,565万3千円	8,872万5千円
後期高齢者医療	2,573万7千円	2,511万1千円	62万6千円

健全化判断比率及び資金不足比率について報告

令和2年度決算に基づく財政の健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

1. 健全化判断比率

(単位：％)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率
			3カ年平均	単年度	
令和2年度	—	—	5.6	4.54848	—
令和元年度	—	—	6.9	4.88078	—
比率の増減	—	—	▲ 1.3	▲ 0.33230	—

※表中において、実質赤字額、連結実質赤字額がなく、将来負担比率が算定されないため「—」と表示しています。

〔参考〕

(単位：％)

早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

2. 資金不足比率

(単位：％)

区 分	資金不足比率
	公共下水道事業特別会計
令和2年度	—
令和元年度	—
比率の増減	—

※表中において、資金不足額がないため「—」と表示しています。

健全化判断比率及び資金不足比率とは

平成19年度に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政の健全化を示すために定められた指標です。

双葉町では、「実質公債費比率」が高いことから、平成18年度に「公債費負担適正化計画」をスタートさせ、平成21年度には「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「財政健全化計画書」を策定し、実質公債費比率の抑制に取り組んできました。比率の推移としては、平成19年度決算の30.1％(3カ年平均)をピークに、平成20年度以降は地方債残高の抑制努力により比率を徐々に引き下げ、平成22年度決算で早期健全化基準(25％)未達の23.7％となり、平成25年度決算では公債費負担適正化計画より1年前倒しして、実質公債費比率が18％を下回る17.1％となりました。令和2年度決算では令和元年度決算から1.3％減の5.6％となりました。

用語の説明

- * 実質赤字比率** 普通会計(一般会計と公有林整備事業特別会計)における実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模)に対する比率です。
- * 連結実質赤字比率** 町の全会計を対象に実質赤字額(普通会計・国民健康保険特別会計、介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計)・資金不足額(公共下水道事業特別会計)の標準財政規模に対する比率です。
- * 実質公債費比率** 経常的な一般財源に対する普通会計の公債費や公債費に準ずる債務負担行為(請戸川水系県営水利事業負担金等)、公営企業債(公共下水道事業特別会計)への繰出金、一部事務組合(双葉地方広域市町村圏組合、双葉地方水道企業団)への負担金のうち公債費に充てられた一般財源の割合で、過去3カ年の平均を求めたものです。
- * 将来負担比率** 現在かかえている負債が、将来、財政を圧迫する可能性が高いかを示すストック指標で、公営企業、出資法人等を含めた普通会計の実質的負担の標準財政規模に対する比率です。
- * 資金不足比率** 公営企業会計(公共下水道事業特別会計)の資金の不足額の事業の規模に対する比率です。

経済産業大臣と双葉町内で意見交換 ～双葉町産業交流センター～

10月10日、萩生田光一経済産業大臣が双葉町産業交流センターを訪れ、伊澤史朗町長、伊藤哲雄町議会議長と、大熊町と合同で、意見交換を行いました。

意見交換会の中で、伊澤町長は「福島第一原子力発電所の廃炉の安全かつ着実な実施が大熊・双葉両町の住民帰還の大前提であることをあらためて認識し監督官庁として、さらに踏み込んだ指導徹底を図っていただきたい」、「特定復興再生拠点区域外の帰還困難全域の避難指示解除に向けて、まずは丁寧な地域への皆さんの意向を伺い、示された基本方針のもと、帰還・居住に向けた取組を進めていただき、将来的には町内全域の除染を果たしていただきたい」、「住民帰還や移住・定住促進に資する復興施策、避難している事業者が地元で事業再開できるような後押しを政府として全力で取り組んでいただきたい」と強く要望しました。



双葉町教育委員の再任



山本 眞理子さん（下条）

双葉町教育委員として再任されました。

任期 令和3年10月 1日～
令和7年 9月30日

（4年間）

百歳賀寿 おめでとうございます



ひまご
曾孫の配偶者の加藤希
さん作成の千羽鶴とと
もに

ひいひいおばあちゃん、
おめでとう！



加藤トシさん（山田）
10月6日にめでたく満百歳を迎えられました。

- ・趣味……………本を読むこと
- ・好きな食べ物…果物（桃、いちごなど）、魚（お刺身など）
- ・長寿の秘訣……嫌いな食べ物がなく、しっかり食べること

新型コロナワクチンの接種はお済みですか？

新型コロナワクチンの接種を希望している方で、「まだ接種できていない」「予約が取れていない」「予約の取り方がわからない」・・・という方は、避難先の市町村窓口へ相談してください。

※接種券が届かない、紛失したという方は下記へご連絡願います。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205

中野地区復興産業拠点への立地協定を締結しました ～ 株式会社 丸井 ～

9月22日、株式会社丸井と中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結いたしました。

株式会社丸井は震災前からの町内企業であり、今回の協定により中野地区復興産業拠点内に新たに事業所が設置されます。上下水道整備工事、住宅・施設等の設備工事などで町の復旧・復興事業にお力添えをいただくことで、さらなる復旧・復興の加速が期待されます。

今回の立地協定により中野地区復興産業拠点立地協定締結企業は19件24社となりました。



株式会社 丸井

- 本店所在地 …… 福島県双葉郡双葉町大字前田字高田25番地の1 ● 代表者 … 代表取締役 井戸川 三喜子
- 主な事業内容 … 上下水道整備工事、住宅・施設等の設備工事及び保全・修繕工事等

●● NTTドコモ東北支社と連携協定を締結しました ●●

～ ICTを活用した持続可能なまちづくりに関する連携協定 ～

10月8日、双葉町産業交流センターにおいて、株式会社NTTドコモ東北支社と連携協定を締結しました。今回の連携協定は5G（第5世代移動通信システム）を含むICT（情報通信技術）を活用してまちづくりに関する様々な問題を解決することを目的として締結されました。今回の連携協定により安心安全なまちづくりや学び、コミュニティ、観光、なりわいなどの多様な分野で「未来につながる持続可能なまちづくり」の実現に対する効果が期待されます。

協定式の中で、株式会社NTTドコモの芦川隆範執行役員東北支社長は「より住民の皆さまに身近に感じていただけるICTの活用方法を提案していきたい」と述べられ、伊澤史朗町長は「安心・安全なまちづくりの実現にむけて、力を合わせていきたい」と期待を込めて歓迎しました。



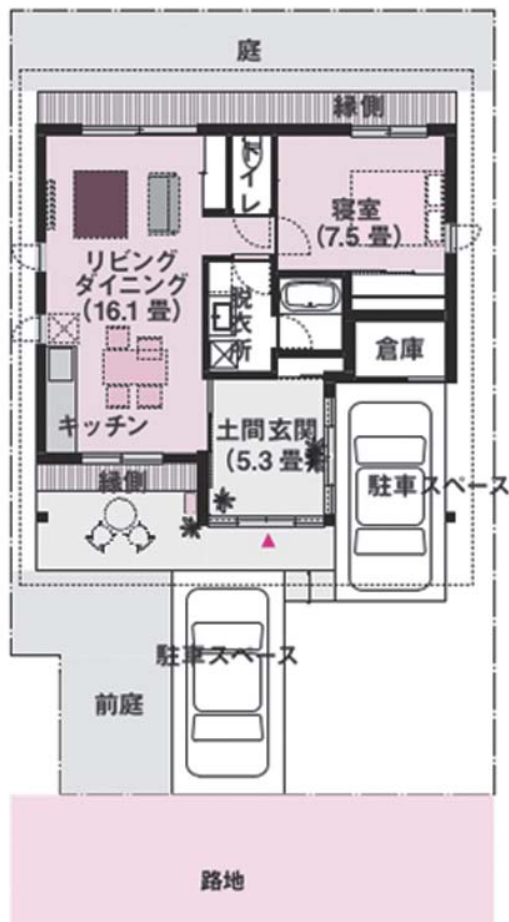
▲ 協定締結式の前に、双葉町役場などの視察が行われました

双葉の未来、創造中！

双葉町で生活をスタートさせるため住宅建設に向けて工事が進んでいます。

人と会うこと、話をする、仕事をする、遊ぶこと、楽しむこと、笑うこと、助け合うこと、人と生きていくこと。人の営みに必要なすべてをもっと楽しくするためにデザインされました。

今月号ではこの住宅の戸建てタイプの間取りを紹介いたします。



平屋戸建タイプ1

全12戸（うち高齢者向けプラン2戸）

占有面積（壁芯）：64.4㎡ 階数：地上1階
間取り：1LDK＋土間 駐車場有無：有
構造：木造 （敷地内に2台）



平屋戸建タイプ2

全18戸（うち高齢者向けプラン2戸）

占有面積（壁芯）：75.4㎡ 階数：地上1階
間取り：2LDK＋土間 駐車場有無：有
構造：木造 （敷地内に2台）

工事の進捗や最新情報は

検索 で更新しています。

パソコン、タブレット、スマートフォンで検索してください。

双葉駅西側地区
まちづくりプロジェクト

<https://restart-futaba.com/>





中野八幡神社合祭殿竣工記念 ～ 植樹式開催 ～



8月8日に竣工祭を行った中野八幡神社に併設された合祭殿の竣工記念として、9月14日、中野八幡神社境内に関係者が記念樹を植える植樹式が行われました。今回植えられた記念樹はクロマツやサクラなどです。合祭殿は今後、双葉郡内の再建できていない神社のお祭りなどを行うなど、地域のコミュニティの維持に活用される予定です。



下羽鳥地区で稲の刈り取りが行われました ～震災後町内初～

9月22日、双葉町地域営農再開ビジョンで「耕作再開モデルゾーン」の対象となっている下羽鳥地区の水稲の試験ほ場（10a）で稲の刈り取りが行われました。刈り取りが行われた約160株の稲は福島県銘柄の「天のつぶ」で、今年の5月に下羽鳥・長塚地区農地保全管理組合の皆さんにより試験栽培の作付けが行われた苗が成長したものです。

刈り取りを行った下羽鳥・長塚地区農地保全管理組合長の木幡治さんは「感無量です。検査の結果が良いものであれば、毎年、作付けを行いたいです」と述べられました。

刈り取った稲は県により放射性物質検査が実施されます。検査結果を踏まえ、水路等ハード面の復旧が完了次第、各地区でも試験栽培を行い、安全性を確認しながら、令和7年度の営農再開を目指していく予定です。



第8回 市町村対抗福島県ソフトボール大会 ～初勝利～

10月16日、相馬光陽ソフトボール場において、第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会が開催され、双葉町は初戦で北塩原村と対戦しました。双葉町は1回裏にタイムリーヒットで1点を先制し、続く2回裏にはチームプレーで確実に走者を送り、ランニングホームランやツーベースヒットなどで11点を追加しました。3回表に8点を奪われたものの、3回裏には6点を追加し、計18点の大量得点で初戦を突破しました。

今季はコロナ渦で一度も合同練習ができませんでしたが、双葉町で一緒にプレーしてきた仲間と息の合ったチームワークで大会初勝利を飾りました。



しあわせ金婚夫婦 表彰ご夫婦

***** ～おめでとうございます～ *****

稲本 穂司さん (下条)
榮子さん

加藤 道勝さん (下条)
好枝さん

関根 初巳さん (長塚一)
茂子さん

田代 重夫さん (長塚一)
清子さん

永井 幸雄さん (長塚二)
實智子さん



浜野行政区からのお知らせ

新型コロナウイルス感染防止対策を行い、浜野地区の皆さまのご協力を得ながら浜野地区総会・交流会を、下記のとおり開催しますのでご参加ください。

◇日 時：11月27日(土)～11月28日(日)

●総 会 …… 午後1時から

●交流会 …… 午後6時から

◇場 所：いわき湯本温泉 吹の湯
いわき市常磐湯本町吹谷48
☎ 0246-42-2158

◇会 費：10,000円(泊)

交流会(食事)参加 5,000円

◇申込締切：11月13日(土)

【申し込み、問い合わせ先】

高倉 伊助 ☎ 090-3641-8798

菅本 武恒 ☎ 080-5573-8645

皆さんの参加を
お待ちしております!!



～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

朝夕の冷え込みに加え、秋の深まりから冬支度を始めた里山を目にすると、つい感傷に浸ってしまいますが、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大防止対策により若干の好転の兆しが見えるも、「リバンド防止対策」として感染防止の基本対策を徹底するよう叫ばれております。教育総務課で企画していた慣例の行事やイベントも、残念ながらほとんどを中止せざるを得ませんでした。安全・安心を担保するための感染防止対策を協議し、開催について検討しましたが断念するに至りました。子どもたちも学校生活、家庭生活においてコロナ禍の中で様々な行動が制限され、基本的な感染防止対策を習慣として取り入れる「新しい生活様式」に戸惑いと不自由さを感じながら過ごしていることと思います。

さらに心配されることは、これから季節性インフルエンザの流行シーズンがやってくるということです。インフルエンザワクチン接種推奨や今まで以上に感染防止対策に心がけ、健康管理には万全を期すようお願いいたします。

町立学校においては、10月23日に、「梅檀祭^{せんたん}」を開催しました。昨年度と同様に、感染リスクを抑えるため、幼稚園、小学校、中学校の学年で分散させての発表となり、保護者の皆さまにも入れ替えをお願いして、学習の成果を鑑賞していただきました。控室においてはライブ配信により他の学年の発表を鑑賞できるようICT機器を活用しました。

生涯学習におきましても、町の総合芸能祭などが中止となり役員の皆さまをはじめ関係者の皆さまにはご苦労とご心配をおかけいたしました。残念ではありますが、次の開催に向けて団体はもとより各自において、モチベーションを高め精進していただきたいと思います。

また、スポーツ分野でも、開催の早かった「市町村対抗軟式野球大会」は、まん延防止重点措置地域にいわき市が指定されたことにより苦渋の決断で参加を辞退する事になってしまいました。また、「市町村対抗ソフトボール大会」は、十分な感染防止対策を取って開催されました。

『福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会』開催

去る10月5日にオンライン会議により開催されました。本協議会の経緯を説明しますと、2013年7月31日に、「福島県双葉郡教育復興ビジョン策定」、同年の11月28日に「第1回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会」が開催されました。今回で、第21回となります。構成員は、文部科学省、復興庁、福島県庁、福島大学、県立ふたば未来学園中・高等学校、そして双葉郡8町村の教育長であります。

令和4年度の双葉郡教育復興ビジョン推進計画第三期（案）の検討を非公開で行いました。東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故がもたらした多くの課題を乗り越え、復興を実現するための、「福島県双葉郡教育復興ビジョン」を策定する際、取り組んできた以下の5つの方針を継承することを確認しました。

- 1) 震災・原発事故からの教訓を生かした、双葉郡ならではの魅力的な教育を推進する。
- 2) 双葉郡の復興や、持続可能な地域づくりに貢献できる強さを持った人材を育成する。
- 3) 全国に避難している子ども達も双葉郡の子であるという考えのもと、教育を中心として双葉郡の絆を強化する。
- 4) 子どもたちの実践的な学びが地域の活性化にもつながる、教育と地域復興の相乗効果を生み出す。
- 5) 双葉郡から新しい教育を創り出し、県内・全国へ波及させる。

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

第33回 市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会

第33回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が、11月21日(日)に開催されます。

例年、町民の皆さまに沿道や中継所にてご声援をいただいておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、ラジオやテレビ、ふくしま駅伝公式サイトなどで応援をお願いいたします。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

監督：白土 直裕 コーチ：吉田 一弘、佐藤 剛(敬称略) ゼッケンNo.は **40** です。

(コース図)

区	距離(km)	競技者	区 間(中継所名)
1	4.0	女子	しらかわカタルスポーツパーク(白河市総合運動公園)陸上競技場～サンフレッシュ白河・大沼体育館前
2	8.2	男子	サンフレッシュ白河・大沼体育館前～泉崎さつき公園前
3	5.8	男子	泉崎さつき公園前～矢吹町役場内
4	7.3	男子	矢吹町役場内～鏡石町・鳥見山陸上競技場内
5	6.4	男子	鏡石町・鳥見山陸上競技場内～須賀川市役所内
6	8.3	男子	須賀川市役所内～郡山市・ゼノアック日本全業工業(株)内
7	5.4	男子 中学生	郡山市・ゼノアック日本全業工業(株)内～郡山市・宝来屋 郡山総合体育館前
8	4.1	男子 中学生	郡山市・宝来屋 郡山総合体育館前～郡山市・郡山北工業高校内
9	3.0	女子 中学生	郡山市・郡山北工業高校内～平成記念郡山 こどものもり公園入口前
10	9.3	男子	郡山市日和田・平成記念郡山 こどものもり公園入口前～本宮市・(株)白岩屋商店前
11	3.9	女子	本宮市・(株)白岩屋商店前～大玉村・(株)イイジマ前
12	7.0	男子	大玉村・(株)イイジマ前～二本松市役所内
13	4.8	男子	二本松市役所内～二本松市・安達支所前
14	5.7	男子	二本松市・安達支所前～福島市・松陵中学校前
15	3.4	女子	福島市・松陵中学校前～福島大学入口
16	8.4	男子	福島大学入口～福島県庁前

令和4年 双葉町成人式のお知らせ



9月25日に郡山支所において 成人式実行委員会を開催しました

- 実行委員長 …… 岩本 幸矢
- 副実行委員長 …… 松木 怜大
- 実行委員 …… 石橋 涼香 大井川 友理 澤上 美羽

成人式終了後、同級会を開催します。恩師の先生方もお呼びする予定です。詳細については案内状とともにご連絡します。

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課
☎ 0246-84-5210

1. 日 時 令和4年1月3日(月)
受付 …… 11時30分～
記念撮影 …… 12時45分～
式典 …… 13時15分～

2. 場 所 いわきワシントンホテル 椿山荘
〒970-8026
福島県いわき市平字一丁目1番地
☎ 0246-35-3000(代表)

3. 対象者 平成13年4月2日
～平成14年4月1日生まれの方
(平成23年3月11日以降転出者も含む)

- 4. その他**
- 対象の方には、案内状を送付いたします。
 - 希望される方は、いわきワシントンホテルの美容室で和服の着付けが可能です。(詳細は案内状とともにご連絡いたします)
 - 宿泊を希望する新成人には、宿泊費(限度額あり)を補助いたします。
 - 新型コロナウイルス感染症の状況によって内容が変更となる可能性があります。

標葉せんだん太鼓保存会の皆さんが演奏披露 ～心の復興応援 富岡太鼓まつり～

富岡町の太鼓団体などをつくる「team 風童」主催の富岡太鼓まつりが10月10日、富岡町の学びの森で開催され、標葉せんだん太鼓保存会の皆さんが迫力の演奏を披露しました。富岡太鼓まつりは東日本大震災後の支援に感謝し、地域に元気を届ける目的で2年半ぶりに開催され、双葉町、富岡町、南相馬市、南会津町の各太鼓団体が200人を超える来場者へ演奏で感謝の気持ちなどを伝えました。



小学生で受ける予防接種を忘れずに！

小学生になってから受ける「定期予防接種」があります。母子健康手帳の予防接種のページを確認しておきましょう。ご不明な点があれば、お問い合わせください。



● 小中学生対象の定期予防接種

種類	接種対象年齢	回数
日本脳炎 第2期	9歳～12歳	1回
二種混合 第2期 (ジフテリア・破傷風)	11歳～12歳	1回

※日本脳炎の特例措置対象者には7月に個別にご案内しています。

※対象年齢内であれば無料で受けられますが、過ぎた場合は有料になります。

● その他

種類	接種対象年齢	回数
HPV (ヒトパピローマウイルス感染症)	小学6年生～高校1年生の 女子	標準的には中学1年生に なってから3回

※HPV(ヒトパピローマウイルス感染症)の接種は、これまで積極的な接種勧奨をしていません。

接種にあたっては、かかりつけ医とよく相談し慎重に判断してください。

双葉町公式ホームページでは、これまでの経過やワクチンの安全性、副反応等を掲載していますので参考にしてください。

食欲の秋 旬の食材で高血圧予防！

たっぷり具沢山 和風ミルクスープ



材料（2人分） （1人あたり：161kcal／食塩相当量 1.0g）

（※）の材料に変わると脂質を抑えられます。

- | | | |
|----------|------------------|-------|
| ・豚小間切れ肉 | ： 25 g | |
| （※鶏むね肉） | | |
| ・茄子 | ： 30 g （小1/2本） | } (A) |
| ・人参 | ： 30 g （小1/2本） | |
| ・玉ねぎ | ： 30 g （小1/4個） | |
| ・じゃがいも | ： 40 g （小1個） | |
| ・えのき | ： 10 g | |
| ・片栗粉 | ： 3 g （小さじ1） | |
| ・水 | ： 250 ml | |
| ・オリーブ油 | ： 4 g （小さじ1） | |
| ・牛乳（※豆乳） | ： 150 ml | |
| ・味噌 | ： 9 g （大さじ1/2） | } (B) |
| ・顆粒だし | ： 1.5 g （小さじ1/2） | |
| ・パセリ | ： 適量 | |



作り方

- ① 豚小間肉を食べやすい大きさに切り、片栗粉をまぶす。
- ② えのきは食べやすい大きさに切り、その他は1cm角のさいの目切りにする。
- ③ フライパンにオリーブ油を回し入れ、中火で熱し、豚肉を炒める。
肉に火が通ったら、具材（A）を順に加えて炒める。
- ④ 具にある程度火が通ったら弱火にし、牛乳・水を入れて（B）を溶かし入れる。
5分ほど弱火で煮込み、盛り付け時にパセリをかければ完成！

高血圧予防に！ 減塩習慣を身につけましょう！

減塩を続けるには『徐々に しお辛い → うす味 に慣れていく』ことが重要！

- ・料理にしょうゆをかけるのではなく、しょうゆにつけて食べる。
- ・味噌汁は毎食ではなく、一日一食にする。具沢山にして汁をかき増しする 等。

続けられそうなことから徐々に始め、習慣になれば自然と減塩につながっていきます。

牛乳や豆乳が少し余ったときなど
お料理に活用してみるのはいかがでしょうか？
これからの時期は、スープに使うと身体も温まり、
カルシウムなども一緒に摂れて一石二鳥です！



健診結果の活用方法

今年の健康診断（以下、健診）は受けられましたか？健診は生活習慣病などの早期発見、早期治療に役立ちます。検査結果が基準値の人も健診結果を有効に活用していきましょう。

判定結果の見方 結果通知書にある「健康診査判定」を見てみましょう。

判定例	A	異常認めず	今回の健康診断では異常は認められませんでした。引き続き毎年健診を受けて下さい
	B	要指導	生活習慣の改善と経過観察が必要です。保健師や栄養士の指導を受けましょう
	C	要精検	詳しい検査が必要になりましたので、専門の医療機関を受診しましょう
	D	通院継続	主治医の指示に従い、病気経過を見ながら日常生活を送りましょう

※判定の区分は各健康診査実施事業者によって異なります。

※判定結果に関わらず、何らかの症状がある場合には、速やかに医療機関を受診してください。

活用ポイント

① 定期的な健診を受けることで、病気の早期発見に繋げる

生活習慣病は、調子が悪くなってから病院に行くのでは手遅れです。自分では「特に問題ない」と感じていても、定期的に健診を受け、病気を早期に見つけて大病になるかもしれないリスクを回避しましょう。

② 健康チェックに役立てる

体調のちょっとした変化も日々の生活の中で慣れてしまい、いつの間にか忘れてしまいがちです。継続して健診を受けていると、自分の体の「経年変化」を数値で確認できるチャンスにできます。

健診は受けて終わりではありません。検査結果の異常や悪化は、不適切な生活習慣の表れともいえます。検査結果を参考に、早めの受診と日々の生活習慣の改善に取り組みましょう。また、がん検診で要精検（がんの疑いあり）の結果が出た場合には、専門の医療機関を受診し精密検査を受けましょう。

- 福島県内で双葉町総合健（検）診を受けた方に、健診結果返却会をご案内しています。健診結果返却会では、保健師や栄養士などの専門職が生活習慣改善のアドバイスを実施しますので、ぜひ、ご参加ください。
- 都合により、今年度の双葉町総合健（検）診を受けることができなかった方は、ぜひ来年の健診の機会をご活用ください。

参考：全国協会けんぽHP「健診結果の活用ポイント」、公益社団法人福島県保健衛生協会「健診後案内パンフレット」

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205

年金事務所からのお知らせ

◆ 11月30日（いいみらい）は「年金の日」です!! ◆

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。
「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。



詳しくは、**日本年金機構ホームページ**をご覧ください。

○日本年金機構ホームページ（ねんきんネット） https://www.nenkin.go.jp/n_net/

12月10日は人権デーです

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会では、12月10日（世界人権宣言採択日）の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、各地で世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るための行動を計画しているところであります。

福島地方法務局及び福島県人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「第73回人権週間」とし、当該週間を中心に積極的な啓発活動及び相談活動を行います。

また、人権週間に限らず電話相談を実施しておりますので、悩み事がありましたら下記のダイヤルにお電話ください。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

- みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110 ●子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

（相談時間：年末年始を除く平日、午前8時30分から午後5時15分）

【問い合わせ先】 福島地方法務局 人権擁護課 ☎ 024-534-1994

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月12日（金）から11月18日（木）までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取組を強化します。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

期 間 11月12日（金）～

11月18日（木）までの7日間

時 間 午前8時30分から

午後7時まで

ただし、11月13日（土）と11月14日（日）は午前10時から午後5時まで

電話番号 0570-070-810（全国共通ナビダイヤル）

強化週間の期間以外の日（年末年始・土・日・祝日を除く）においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

【問い合わせ先】 福島地方法務局 人権擁護課 ☎ 024-534-1994

コミュタン福島で「福島とSDGs」を学ぶ講座を開講します！

福島県環境創造センター交流棟「コミュタン福島」で、「福島とSDGs」について学ぶ講座を開講します！

福島の環境の現状やエネルギー・気候・環境・農業・まちづくりなど様々な分野のSDGsの達成に向けた取組を学んでみませんか？

ただいま、参加者募集中です！ 応募方法はコミュタン福島のホームページ（<https://www.com-fukushima.jp/>）よりご確認ください。

講座を通して、SDGsの達成に向けた一步を踏み出す「きっかけ」を創っていきましょう！



令和4年度 双葉町職員・任期付職員採用候補者試験

受験案内

双葉町は、東日本大震災からの復旧・復興に向け、職員が一丸となり取り組んでいます。復旧・復興事業を実施するにあたり、職員の不足が見込まれることから職員及び任期付職員の採用試験を実施します。

受付期間 令和3年10月22日(金)から令和3年11月22日(月)
試験日 令和3年12月上旬(予定)

- 受付は、月曜日から金曜日の業務時間内(8:30～17:15)
- 郵送による申込書提出の場合は、令和3年11月18日(木)までの消印有効。
- 申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課(2階事務室)にて交付します。
 また、申込書は町公式ホームページからのダウンロードや郵送による請求も可能です。
 ※郵送による請求方法は、「7 受験手続及び受付期間」を参照してください。
- 申込書の提出先は、双葉町いわき事務所総務課となります。また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

1 試験職種と採用予定人員

職 種	職務内容	採用予定人員
一般行政職 (任期付職員)	窓口における届出受付、相談、助成、広報、指導等の業務、帳票作成、文書整理、データ入力等に関する業務	若干名
一般行政職・用地事務 (任期付職員)	事業用地の調査業務、事業用地取得に係る交渉及び契約並びに登記業務、事業用地の物件等の調査・積算、補償に関する業務	若干名
土木職 (一般職員・任期付職員)	災害復旧事業(道路、下水道、橋梁)、復興拠点整備事業(造成、上下水道)に係る設計、積算業務及び発注、工事監督業務	若干名
農業土木職 (一般職員・任期付職員)	ほ場整備、農道、灌漑排水設備整備、被災農地復旧、農対環境整備に係る調査、設計及び監督業務	若干名
保健師 (一般職員・任期付職員)	健康支援業務、母子保健、成人保健等に関する指導、保健事業用務	若干名
学芸員 (一般職員)	双葉町に関する歴史資料等の調査・研究業務及び歴史資料等の収集・保存・活用(震災アーカイブスを含む)に関する業務並びに一般行政事務	若干名

2 受験資格

職 種	受験資格
一般行政職	任期付職員
一般行政職 ・用地事務	任期付職員
土木職	一般職員
	任期付職員
農業土木職	一般職員
	任期付職員
保健師	一般職員
	任期付職員
学芸員	一般職員

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない者 (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

一般職員	試験職種	試験種目	出題分野 及び 試験内容
	土木職 農業土木職 保健師 学芸員	社会人基礎 試験(筆記)	社会人関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野 社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する
		論文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等をみる
		口述試験	個別面談による人物評価
		身体検査	医師発行の健康診断書を提出

任期付職員	試験職種	試験内容
	一般行政職、一般行政職・用地事務、 土木職、農業土木職、保健師	(ア) 論文試験 文章による表現力、課題に対する理解力等をみる (イ) 口述試験 個別面接による人物評価 (ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出

4 試験の期日及び場所

期 日	場 所	合格発表
令和3年12月上旬(予定) ※応募者へ個別に通知します。	双葉町いわき事務所(いわき市東田町2-19-4)	1月下旬(予定)

5 合格者の発表、採用

- (1) 合格者の発表は、令和4年1月下旬頃に双葉町いわき事務所掲示場に掲示するほか、合否の結果を受験者全員に通知します。
 - (2) 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和4年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)
※例えば、令和4年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和4年9月30日までの期間は条件付職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和4年10月1日以後になります。また、この条件付採用職員の期間に職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。
 - (3) 任期付職員の任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの予定ですが、業務の進捗に応じ、最大5年間まで任期を延長する場合があります。
- (注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

6 給与等

- (1) 給料は町の条例等に基づき、学歴、職歴等により調整のうえ決定します。なお、任期付職員については、任期中の昇給はありません。
- (2) 上記(1)のほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。
- (3) 勤務時間は、1週間あたり38時間45分で、週休日及び祝日を除いて午前8時30分から午後5時15分までとなります。
- (4) 年次有給休暇、特別休暇等の各種休暇制度が適用されます。

8 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へおいでください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間
受験者	総合得点・順位	合格者発表日から1カ月間

7 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙等は、双葉町いわき事務所総務課で交付します。郵便により請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240[㍉]×332[㍉])を必ず同封して、双葉町いわき事務所総務課へ郵送してください。
※郡山支所、埼玉支所での申込用紙交付及び郵便請求による申し込みはできませんので、ご注意ください。
※申込用紙は、町ホームページからもダウンロードすることができます。

(2) 申込の方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町いわき事務所総務課へ提出してください。また、郵送により提出する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、必要書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

【必要書類】

- 84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号:120[㍉]×235[㍉])
- 職務経歴書 ○履歴書(市販のものでも可能、必ず写真貼付)
- 誓約書 ○面接カード ○戸籍抄本 ○健康診断書

【提出期限】令和3年11月22日(月)

※郵送により提出する場合は、令和3年11月18日(木)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(3) その他

- ① 受験票を受領したときは、最近6か月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。(受験票がない場合又は受験票に写真が貼られていない場合は受験できません)
- ② 受験の際は、黒ボールペン又は万年筆、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。また、昼食は受験者各自で用意願います。
- ③ 試験当日、自家用車で来られる方は、いわき事務所第1駐車場を利用してください。電車を利用される方は、JR常磐線「植田駅」で降りてください。いわき事務所までは徒歩約5分です。



【問い合わせ先】 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4

双葉町いわき事務所 総務課 行政係 ☎ 0246-84-5201

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

●建物解体申請の締め切りについて

双葉町の特定復興再生拠点区域の建物解体の申請受付を以下の期間まで受け付けています。申請書類をそろえるのに時間を要する場合があるため、解体を希望する場合は、解体申請の受付窓口にお早めにご相談下さい。

【解体申請受付期間】

特定復興再生拠点区域の避難指示が解除される日から概ね1年後となります。双葉町では令和4年6月以降の避難指示解除を目標としていることから、「令和5年6月以降」までを想定しています。具体的な申請受付の締切日は、今後特定復興再生拠点区域の避難指示が解除される日が決定されてから改めてお知らせします。

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（環境省業務受託業者）

＜場 所＞ 双葉町いわき事務所1階（いわき市東田町2丁目19-4）
 ＜受付時間＞ 月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日及び12月29日～1月3日を除く）
 ＜連絡先＞ ☎0120-773-275（フリーダイヤル）

片付けごみについて

●片付けごみの個別回収について

双葉町の特定復興再生拠点区域内における家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの回収を行っております。

【片付けごみ回収申込先】 双葉町片付けごみサポートセンター

＜受付時間＞ 月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日及び12月29日～1月3日を除く）
 （※FAXによる受付は24時間行っております。）
 ＜連絡先＞ 有限会社佐洋運輸（令和3年度環境省業務受託業者）
 ☎0120-115-261（フリーダイヤル） FAX:0120-115-271

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇中間貯蔵施設見学会について

- ▶中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。11月は、12日（金）、27日（土）を予定しています。
- 見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター（☎0240-25-8377）までお願いします。（URL）http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html



◇輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。
 ・2021年度は、442,996m³搬入しています。（2015年からの累計は3,421,478m³） ※10月8日（金）現在

◇放射線モニタリングについて

- ▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
- ▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎024-563-1293

消防署からのお知らせ

秋の全国火災予防運動

11月9日～11月15日

全国火災予防運動とは？

火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防の意識を高めることで、火災の発生を防止し、尊い命を守るとともに財産の損失を防ぐことを目的とした運動です。

火災予防のポイント

- ① たばこのポイ捨ては、絶対にやめましょう。
- ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ③ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。



住宅用火災警報器の点検を実施しましょう



火事と救急は119番

< 消防署連絡先 >

- ・ 浪江消防署 ☎0240-34-4111
- ・ 富岡消防署 ☎0240-22-2119

双葉町社会福祉協議会

～健康運動教室・サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

●健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2 階第 6 会議室 (郡山市喜久田町卸 1 丁目 1-1)	① 第 1、3 木曜日 ② 第 2、4 水曜日 ③ 第 2、4 木曜日 のいずれか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター 2 階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原 3)	11月 9日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 1 階会議室 (南相馬市原町区青葉町 2-62-2)	毎週水曜日	① 9:30～11:00 ② 13:30～15:00 のどちらか	南相馬出張所 ☎080-5730-1166

●社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
サンライフ福島 (福島市北矢野目字檀ノ腰 6-16)	11月12日(金)		郡山事務所 ☎024-973-5291
白河市中心老人福祉センター会議室 (白河市北中川原 313)	11月16日(火)		
富岡町役場いわき支所多目的集会施設 (いわき市平北白土字宮前 8)	11月25日(木)	10:00～11:30	本部事務局 ☎0246-84-6725
小名浜公民館 3 階視聴覚室 (いわき市小名浜愛宕上 7-2)	12月 1日(水)		



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【個人申込型】コミュニケーション能力講座

人との関わり方、信頼関係を築くコミュニケーション術を楽しく学ぶ講座です。

自分の強み・持ち味を知って相手に届く伝え方を身に付け、就職活動の自己アピールに役立てましょう！

- 日 程 … ① 11月17日(水) ② 12月10日(金) ③ 12月21日(火)
13:00～16:30 14:00～16:30 13:00～16:30
- 会 場 … 会場開催とオンライン開催があります。詳細はホームページでご確認ください。
- 定 員 … 各20名程度
- 締 切 … ① 11月10日(水) ② 12月1日(水) ③ 12月13日(月)

※申込締切後、当該事業の趣旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します。

※【企業申込型】もあります。詳細についてはホームページをご覧ください。



【求職者向け】行くしかない!! 合同就職面接会 in 郡山

【予約優先制・参加無料・履歴書不要】

実は面接会が就職への近道♪求人票には載っていない魅力が聞ける！

★応募書類キットのプレゼント ★証明写真の無料撮影券プレゼントあり

- 日 時 … 11月25日(木) 【第1部】10:30～12:00 【第2部】13:30～15:00
- 会 場 … ビッグパレットふくしま(郡山市南2丁目52番地)
- 参加企業 … 全42社予定 ● 定 員 … 各部110名
- 予 約 … 11月16日(火)まで(電話またはホームページから先着順となります)

※新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、開催いたします。詳細はホームページをご覧ください。



【問い合わせ先】 ホームページ [働きたいネット](#) で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口(福島市中町4番20号 みんゆうビル202号)



人のうごき10月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏 名	生年月日	保護者	行政区
うばざわ 姥澤 唯人	8月29日	文也・恭美子	長塚一
もりやま 森山 楷	8月29日	和久・千佳	新 山

お悔み申し上げます

氏 名	年 齢	死亡日	行政区
野村 正一	87	9月14日	三 字

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎ 0246-84-5202

双葉町民の避難状況

(令和3年9月30日現在)

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

・福島県内に避難されている方 3,996人

・福島県外に避難されている方 2,732人

広報紙の発送について

「広報ふたば」「ふたばのわ」は、1居所につき1部送付しています。ご家族が別々の場所に引っ越された場合や、同居することになった場合など、広報紙の発送に関することは下記までご連絡ください。

なお、「広報ふたば」「ふたばのわ」の発送先となっている方がお亡くなりになられた場合については、1カ月程度後に発送を中止いたしますが、ご家族の方に発送先を変更することも可能です。下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎ 0246-84-5202

避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町からの広報紙、各種通知などの郵便物が届かなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

戸籍税務課 ☎ 0246-84-5204

双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

10月3日(日)台風一過、清々しい秋晴れ下で、「第4回彼岸花
を愛でる会」を開催しました。

細谷住民、いわき・まごころ双葉会の各有志など十数人、山木屋
支援グループ他30人ほどが集い、朱色に咲き誇る彼岸花を眺めな
がら、みんなで料理した芋煮に舌鼓を打ち、久しぶりに再会し、近
況などを語り合い、また支援グループとの会話も弾み、大変有意義
な時間でした。

「彼岸花を愛でる会」に参加した皆さんは、この集いで充実し
た時間を共有し、明日への活力を得て、元気に散会いたしました

大橋 庸一(細谷)



【随想】「ピンチをチャンス」に 古室 仁(浜野)

過日、「ノーベル物理学賞」の発表があり、日本人の「真鍋淑郎」氏
が選出され受賞されました。誠におめでとうございます。

現在真鍋先生はアメリカ国籍を取得、プリンストン大学の上席研究員
として、長年「二酸化炭素」による「地球環境変化」に関する研究を続
け、それを「物理学の視点」から「数式化」に成功し学会から高く評価
されておりました。

先生はこの「地球温暖化」問題に興味があり、長く研究を続けられた
とのことですが、誠に時宜を得た研究として高く評価されておりました。
現在先生は、プリンストン大学上席研究員として地球環境問題の研究に没
頭しており、その成果は徐々に世界経済に貢献することを期待しております。
また最近「エネルギー資源」の価格上昇があり、中国では「電力不足」
が大きな問題となり一部の地域では停電も発生しているようです。これ
から我が国でも冬に向かって暖房用の消費電力が拡大しますので、「エ
ネルギー危機」解決に対応すべく燃料電池自動車の一部実用化されてい
る技術「FCV技術」を応用し、国をあげて水素を燃料とした「FCV
発電所」を建設・実用化することで、「エネルギー危機」を回避する
とともに、ピンチをチャンスに変換することにもなり、さらにカーボンフ
リーにも貢献することは間違いないと思いますので実現されますよう願
っております。

これが日本の国際的地位向上に資することとなりますので、実行され
ますようお願いいたします。

令和3年10月 ※ご本人の意向により原文のまま掲載しております。

【文芸】

俳句・秋彼岸 おはぎ供いて 故郷拝む

川柳・どの子にも 立派な色の しつけ糸

里謡・タスキ繫ぎし駅伝走は 絆は強し 故郷守る

短歌・祖代より磨き住みにし 古郷は

今は更地で見るも悲しき

短歌・避難して 励まし合った 文友は

異郷の地にて 召されて逝きぬ

今泉 禮子(長塚二)

皆さんの声を県政に！ 県政に対するご提案をお寄せください

県では、県民の皆さんからの提案を今後の県の事業に生かすため
の「県民提案」を実施しています。実施して欲しい内容を簡潔にま
とめて、県庁県民広聴室へお寄せください。

県庁のホームページや電子メールのほか、手紙、はがき、ファクス
でも提案することができます。(必ず書面で提出してください)

提案していただいた内容については、担当部局が検討し、提案を
受理した日から概ね2週間程度で提案者へ回答いたします。

県民提案の提出先 福島県庁県民広聴室(〒960-8670 福島市杉妻町2-16)

ファクス 024-521-7934 E-mail: koucho@pref.fukushima.lg.jp

県庁ホームページ [検索](https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010e/) 福島県県民広聴室 県民提案

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010e/>

【問い合わせ先】

福島県総務部県民広聴室 ☎024-521-7013

QRコードからも県民提案のホームページへアクセスできます。



寅(トラ)年生まれの 皆さん、広報ふたばに新年 の抱負を掲載しませんか

- 掲載号：令和4年1月号
 - 文字数：300字程度
 - 原稿締切：11月30日(火)
- ※顔写真が1枚必要となります。

寄稿して下さる方には、原稿用紙をお
送りします。

詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

秘書広報課 ☎0246-84-5202

✉ hisyo-koho@town.futaba.fukushima.jp

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第101号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課
☎ 0246-84-5202



たなか かな
田中 香奈 さん

[旧姓：板倉]

(長塚一)



●避難先●
千葉県浦安市

音楽を生かした進路へ

幼い頃からピアノやバレエ、習字等の習い事をさせてもらいました。音楽が好きで、ピアノ以外にも関心を持つようになり、小学校では合唱部、中学・高校では吹奏楽部に入り、日々、音楽に親しんでいました。吹奏楽部で活動する中、将来は音楽を生かした仕事に就きたいと思うようになりました。また、両親とも子どもに関わる仕事をしていたこともあり、自然と教育関係の仕事を目指すようになっていました。双葉高校卒業後は教員を目指して福島大学に進学し、さらに同大学院で音楽教育についてより深く学びました。

社会人としての門出は震災直後

千葉県教諭として採用が内定し、大学院修士課程修了に向けて忙しい日々を送っている中、平成23年3月11日の震災当日、音楽科の修了記念演奏会を目前に控え、福島市音楽堂でのリハーサル中に大地震に襲われ被災しました。双葉町にいる家族とも連絡がとれず、テレビでは、大津波や原発事故など、故郷について心配な情報だけが飛び交っていましたが、しばらくして、家族の無事を確認できた時は心から安堵したのを覚えています。

就職を目前にして未曾有の事態で先の見えない不安に襲われましたが、兄の支援を受けて浦安市に住まいを見つけ、平成23年度の新学期から千葉県で小学校教員としての第一歩を踏み出すことができました。

故郷を離れて日々を送る中で

就職以来、浦安市で生活しながら同市内の小学校に勤務し、時間を見つけては、加須市やいわき市で避難生活を送る家族のもとを訪れて、また、一時立入りで双葉町の自宅に向かうこともありました。震災前と変わってしまった町並みに戸惑うばかりでしたが、以前のようにはいかなくても、何らかのかたちで故郷と関わり続けたいという気持ちが大きくなっていました。そんな時、東京2020オリンピックの聖火ランナーとして、復興に向かって歩みを進める双葉町で、未来に希望を繋ぐチャンスを得られました。

2度目となった未曾有の事態

原発事故から間もなく10年が経とうとした頃、新型コロナウイルスの感染拡大により、震災に次いで「未曾有の事態」ととなりました。職場では休校や児童の感染防止対策に迫られ、聖火リレー直前でオリンピックも延期となり対応に迫られました。

今年3月25日、1年延期となったオリンピックが開催されることになり、聖火ランナーとしてJR双葉駅周辺を走りました。安全対策のため規模を縮小して実施されましたが、震災の記憶を風化させず、離ればなれになってしまった町民の方々に故郷を思い出してもらうきっかけになれば幸いです。そして、大切な家族や友人との思い出が詰まった双葉町で、新たな思い出を作ることができたことをとても嬉しく思っています。

今月のベストスマイル



10月6日に賀寿を迎えられた加藤トシさん（山田・中央）と玄孫の唯菜ちゃん（3歳・左手前）と唯翔くん（6歳・右奥）の笑顔です。

編集後記

今月の表紙は、10月16日に開催された第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会で、双葉町チームの集合写真とプレー中の様子の写真です。この日は雨天で、選手の皆さんはぬかるみに足をとられるなど、いつもどおりのプレーが困難な状況でしたが、スライディングでホームに生還するなど、晴天時と変わらない全力プレーで試合に臨んでいました。

スポーツの秋や芸術の秋、食欲の秋など、様々な秋のイメージがあると思いますが、秋といえば紅葉を思い浮かべる方も多いのではないのでしょうか。幼少の頃「紅葉狩り」の意味が分からず、必死に落ちている葉っぱを拾い集めていた思い出があります。「紅葉狩り」の語源には諸説あるようですが、紅葉を求めて野山を練り歩く姿が狩りに例えられた、という説もあるようです。新型コロナウイルスが収束するまでは、人が密集するおそれのある観光スポットへの往来は難しいですが、紅葉狩りは現代においては、紅葉を眺めて楽しむ、の意味で使われていますので、通勤途中や双葉町へ出かける途中に紅葉狩りを楽しみたいと思います。

連絡先

○いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4

☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号

☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階

☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○コミュニティセンター連絡所（午前9時～午後4時）
〒979-1471
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西39-22

☎ 0240-23-0051
FAX 0240-23-0052

○南相馬連絡所（午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分）
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2

☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277

○つくば連絡所（月・火・水 午前9時～午後5時）
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟

☎/FAX 029-854-7511

○双葉町公式ホームページ
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○双葉町産業交流センター
公式ホームページ
<https://www.f-bicc.jp/>



○双葉町公式YouTubeチャンネル
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<https://futabanowa.wordpress.com/>

